



埼玉県報

第406号
令和5年(2023年)
4月21日
金曜日

目次

告示

- ワンスオンリー申請システム構築運用業務委託に関する入札公告(行政・デジタル改革課)
- 全庁GIS基盤構築・運用保守業務委託に関する入札公告(行政・デジタル改革課)
- 次期埼玉県総務事務システム構築業務委託に関する入札公告(総務事務センター)
- 土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除(水環境課)
- 土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除(水環境課)
- 埼玉県次期健康増進事業歩数管理アプリ構築・サービス提供業務に関する入札公告(健康長寿課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 測量法に基づく公共測量の終了(用地課)
- Google Workspace for Education Plusライセンス等調達に関する入札公告(ICT教育推進課)
- 次期県立学校間ネットワークシステム機器賃貸借及び運用管理設計業務委託に関する入札公告(ICT教育推進課)
- 建築基準法第42条第1項第4号に基づく道路の指定(川越建築安全センター)
- 令和4年度埼玉県議会情報公開の実施状況(政策調査課)
- 埼玉県教育委員会定例会の招集(教委・総務課)
- 埼玉県指定史跡の指定解除(文化資源課)

告 示

埼玉県告示第四百八十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

ワンズオンリー申請システム構築運用業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）まで

(4) 履行場所

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。なお、格付は開札時に取得している格付によること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政
部行政・デジタル改革課DX推進担当 並木 電話048-830-2121（直通） 電
子メールa2440-13@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情
報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札説明会の方法及び日時

Web会議（Zoom）により実施 令和5年4月26日（水）午前10時

参加を希望する者は、令和5年4月25日（火）正午までに参加を希望する者
の氏名を上記(1)の電子メールアドレス宛てに送信すること。

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月6日（火）午前10時30
分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月5日（月）午後5時
まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月6日（火）午前10時
まで

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課 令和5年6月6日（火）午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年5月19日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の技術評価項目書の必須項目を全て満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉

県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和5年5月8日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Development and Management of Once-only Application System.

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:30 a.m., June 6, 2023

By registered mail: 5:00 p.m., June 5, 2023

In person: 10:00 a.m., June 6, 2023

(3) Contact Information:

Administration and Digital Reform Division,

Department of Planning and Finance,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2121

告 示

埼玉県告示第四百八十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

全庁GIS基盤構築・運用保守業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）まで

(4) 履行場所

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。なお、格付は開札時に取得している格付によること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) ISMS認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政
部行政・デジタル改革課DX推進担当 工藤 電話048-830-2442（直通） 電
子メールa2440-15@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情
報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札説明会の方法及び日時

Web会議（Zoom）により実施 令和5年4月27日（木）午前10時

参加を希望する者は、令和5年4月26日（水）正午までに参加を希望する者
の氏名を上記(1)の電子メールアドレス宛てに送信すること。

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月6日（火）午前10時30
分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月5日（月）午後5時
まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月6日（火）午前10時
まで

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課 令和5年6月6日（火）午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年5月19日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の技術評価項目書の必須項目を全て満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉

県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和5年5月8日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

System development, operation and maintenance of GIS.

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:30 a.m., June 6, 2023

By registered mail: 5:00 p.m., June 5, 2023

In person: 10:00 a.m., June 6, 2023

(3) Contact Information:

Administration and Digital Reform Division,

Department of Planning and Finance,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2442

告 示

埼玉県告示第四百八十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

次期埼玉県総務事務システム構築業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年12月31日（火）まで。ただし、令和6年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県総務部総務事務センター所長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (6) 国又は地方公共団体において総務事務システムに関する次のいずれかの実績を有する者であること。
 - ア 平成25年4月以降に規模をほぼ同じくするシステムを構築した実績
 - イ 平成25年3月以前に規模をほぼ同じくするシステムを構築し、かつ、平成25年4月以降に当該システムの運用保守を3年以上継続した実績
- (7) 入札に参加できる者は単独の事業者とし、複数の事業者による共同事業者でないこと。
- (8) 本件入札の公平性を図る観点から、仕様書の作成に直接関与した受託者（再委託先等を含む。）及びその関係事業者（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者をいう。）でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
 - 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部総務事務センター総務事務システム第一担当 本橋、関 電話048-830-2395（直通） 電子メールa2375-06@pref.saitama.lg.jp
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合
 - 埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。
 - イ 紙媒体による場合
 - 上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。
- (3) 入札書受付期間
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合
 - 競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月1日（木）午前10時まで
 - イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
 - (ア) 郵送の場合
 - 競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年5月31日（水）午後5時まで
 - なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年5月31日（水）午後5時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部総務事務センター 令和5年6月1日（木）午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年5月16日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の技術評価項目書の項目を全て満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和5年5月8日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Construction of general affairs system.

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:00 a.m., June 1, 2023

By registered mail or in person: 5:00 p.m., May 31, 2023

(3) Contact Information:

Computerized Administration Center, Department of General Affairs,
Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2395

告 示

埼玉県告示第四百九十号

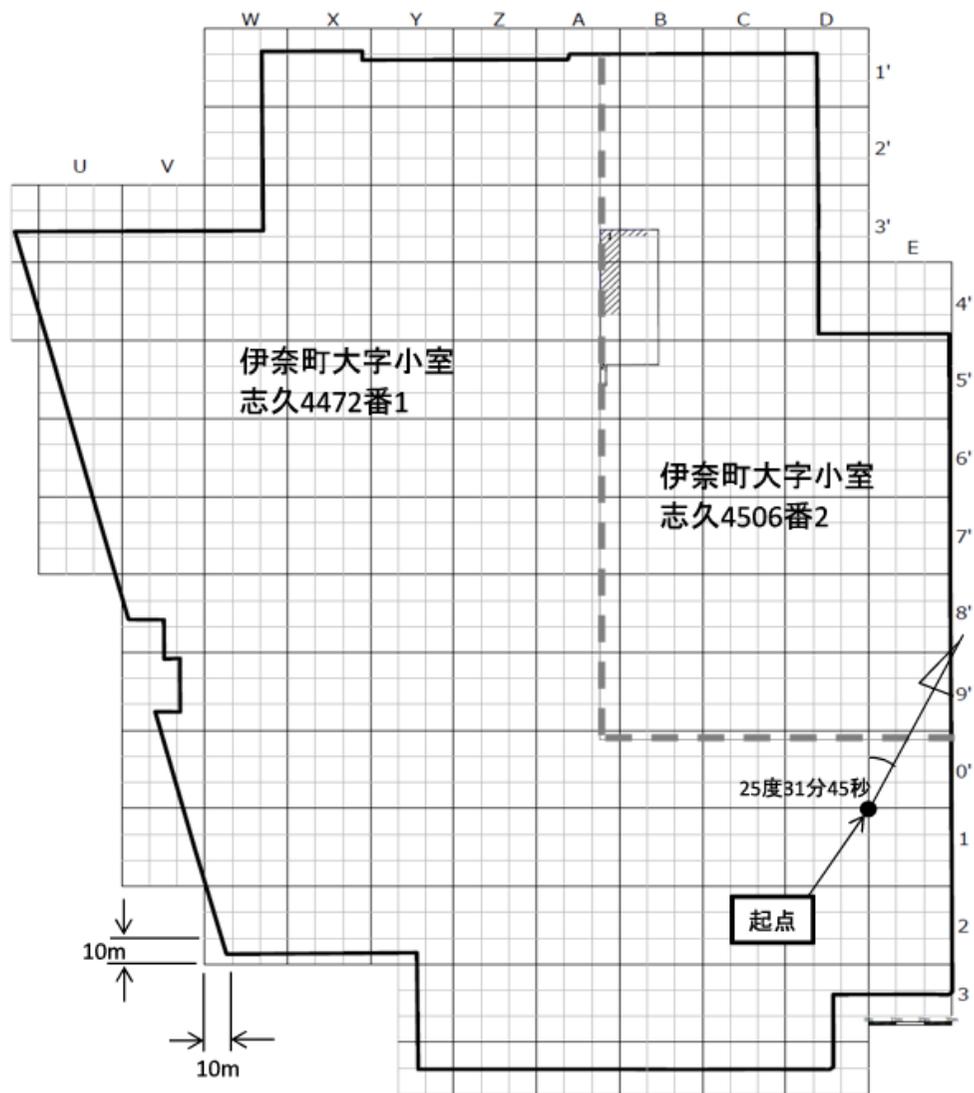
土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、令和五年埼玉県告示第九十二号により指定した区域の指定を次のとおり全部解除する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

- 一 形質変更時要届出区域としての指定を解除する区域
別図のとおり（埼玉県北足立郡伊奈町大字小室字志久四千五百六番二の一部）
- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
六価クロム化合物、鉛及びその化合物
- 三 土壤汚染対策法施行規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 四 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壤の掘削による除去

別図



- : 敷地境界
- - - : 地番境界
- ▨ : 指定を解除する区画

起点
起点は埼玉県北足立郡伊奈町大字小室志久
4472番1の既往調査起点とする
(世界測地系 X:-1174.235, Y:-18363.273)

格子の回転角度 25度31分45秒

告 示

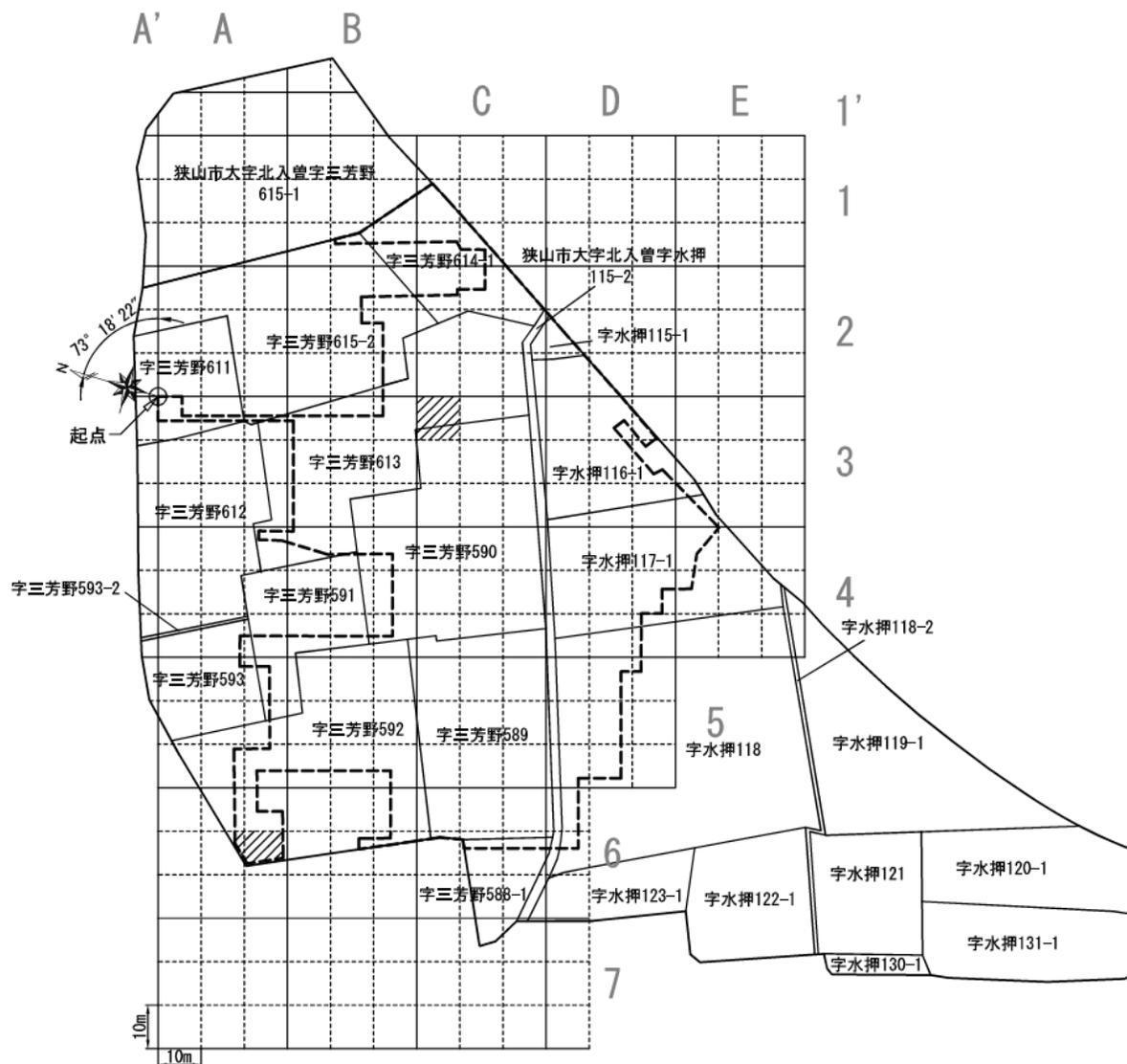
埼玉県告示第四百九十一号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、令和五年埼玉県告示第百十四号により指定した区域の指定を次のとおり全部解除する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 一 形質変更時要届出区域としての指定を解除する区域
別図のとおり（埼玉県狭山市大字北入曾字三芳野五百九十番の一部、五百九十二番の一部及び六百十三番の一部）
- 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物並びに水銀及びその化合物
- 三 土壌汚染対策法施行規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 四 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壌の掘削による除去



凡例

-  形質変更時要届出区域を解除する土地
-  敷地境界
-  形質変更範囲
-  単位区画
-  地番境界

起点
 起点は、狭山市大字北入曾
 字三芳野611番の最北端とする。

格子の回転角度 (73度18分22秒)
 起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線
 並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線
 により構成される格子を、起点を支点に右方向
 に回転させた角度を示す。

告 示

埼玉県告示第四百九十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県次期健康増進事業歩数管理アプリ構築・サービス提供業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）まで

(4) 履行場所

埼玉県保健医療部健康長寿課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」又は「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県保健医療部健康長寿課健康長寿担当 深山 電話048-830-3578（直通） 電子メール a3570-02@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月9日（金）午後4時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月9日（金）午後4時まで

なお、郵送の場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県保健医療部健康長寿課 令和5年6月9日（金）午後4時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を

次のいずれかの方法で令和5年6月5日（月）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の技術評価基準項目書の必須項目を全て満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和5年5月8日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Construction and Service Provision of the pedometer App System

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 4:00 p.m., Friday, June 9, 2023

By registered mail or in person: 4:00 p.m., Friday, June 9, 2023

(3) Date, Time, and Place of Bidding:

4:30 p.m., Friday, June 9, 2023

Wellness and Longevity Division, Department of Public Health and
Medical Service

(4) Contact Information:

Wellness and Longevity Group

Wellness and Longevity Division, Department of Public Health and
Medical Service, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-3578

Email: a3570-02@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県告示第四百九十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

MEGAドン・キホーテ三郷店

埼玉県所沢市さつき平一丁目八百十二番地一、八百三番地一 外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社長崎屋 代表取締役 赤城真一郎

東京都目黒区青葉台二丁目十九番十号 外 計十者

（変更後）株式会社長崎屋 代表取締役 赤城真一郎

東京都目黒区青葉台二丁目十九番十号 外 計八者

ハ 変更年月日

令和四年十月十九日外

ニ 届出年月日

令和五年四月七日

二 縦覧期間

令和五年四月二十一日から令和五年八月二十一日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和五年四月二十一日から令和五年八月二十一日まで

ロ 意見書提出先

告 示

埼玉県告示第四百九十四号

令和四年埼玉県告示第八百十二号で公示した公共測量は、令和五年三月三十一日終了した旨測量計画機関である宮代町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百九十五号

令和五年埼玉県告示第二百六十号で公示した公共測量は、令和五年三月三十一日終了した旨測量計画機関である埼玉県さいたま県土整備事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百九十六号

令和四年埼玉県告示第千二百九十四号で公示した公共測量は、令和五年三月十三日終了した旨測量計画機関である吉川市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第四百九十七号

令和四年埼玉県告示第七百八十四号で公示した公共測量は、令和五年三月二十四日終了した旨測量計画機関である白岡市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第四百九十八号

令和四年埼玉県告示第六百十八号で公示した公共測量は、令和五年三月二十四日終了した旨測量計画機関であるさいたま市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百九十九号

令和四年埼玉県告示七百八号で公示した公共測量は、令和五年三月二十四日終了した旨測量計画機関であるさいたま市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第五百号

令和四年埼玉県告示第千三百六十三号で公示した公共測量は、令和五年三月二十四日終了した旨測量計画機関である桶川市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第五百一号

令和五年埼玉県告示第二百十一号で公示した公共測量は、令和五年三月二十三日終了した旨測量計画機関である寄居町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第五百二号

令和四年埼玉県告示第千二百四十五号で公示した公共測量は、令和五年三月十七日終了した旨測量計画機関である入間市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第五百三号

令和四年埼玉県告示第一千一号で公示した公共測量は、令和五年三月十七日終了した旨測量計画機関であるさいたま市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第五百四号

令和四年埼玉県告示第千百五号で公示した公共測量は、令和五年二月二十八日終了した旨測量計画機関であるさいたま市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第五百五号

令和四年埼玉県告示第千三百六十四号で公示した公共測量は、令和五年三月二十四日終了した旨測量計画機関である加須市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第五百六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

Google Workspace for Education Plus ライセンス等調達 116,742ライセンス

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和5年9月29日（金）

(4) 納入場所

埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課企画・総合調整担当 皆川 電話048-830-6640（直通） 電子メールa6640-03@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月2日（金）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月1日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月2日（金）午前10時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課 令和5年6月2日（金）午前10時40分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、

免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年5月16日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和5年5月8日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を

受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Google Workspace for Education Plus license, 116,742 licenses

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic tender system; 10:30 a.m. June 2, 2023

By mail; 5:00 p.m. June 1, 2023

In person; 10:30 a.m. June 2, 2023

(3) Contact Information:

ICT Education Promotion Division, Prefectural Schools Department,

Education Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago3-15-1,

Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Japan

Telephone. 048-830-6640.

告 示

埼玉県告示第五百七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

次期県立学校間ネットワークシステム機器賃貸借及び運用管理設計業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）まで

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) ISMS認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

(6) 入札に参加できるのは単独の事業者とし、複数の事業者による共同事業者で

ないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課企画・総合調整担当 鈴木、大槻、皆川 電話048-830-6625（直通） 電子メールa6640-03@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月2日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月1日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年6月1日（木）午後5時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課 令和5年6月2日（金）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年5月17日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の技術評価項目書の項目を全て満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉

県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和5年5月8日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Contract for the Base Design of the Computer Network System for the Saitama Prefectural Education Bureau and Prefectural Schools.

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:00 a.m., June 2, 2023

By registered mail or in person: 5:00 p.m., June 1, 2023

(3) Contact Information:

ICT Education Promotion Division, Prefectural Schools Department,
Education Bureau, Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-6625

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

令和五年四月二十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤 圭 竹

	指 定 番 号
第 一 号	指 定 に 係 る 道 路 の 種 類
建 築 基 準 法 第 四 十 二 条 第 一 項 第 四 号	指 定 の 年 月 日
令 和 五 年 四 月 十 二 日	指 定 に 係 る 道 路 の 位 置
埼 玉 県 飯 能 市 大 字 岩 沢 千 二 一 二、 千 三 一 二 の 各 一 部	指 定 に 係 る 道 路 の 延 長 (単 位 メ ー ト ル)
十 八 ・ 〇	指 定 に 係 る 道 路 の 幅 員 (単 位 メ ー ト ル)
四 ・ 〇	

告 示

埼玉県議会告示第六号

埼玉県議会情報公開条例（平成十一年埼玉県条例第二号）第十七条の規定により、令和四年度の公文書の公開の実施状況を次のとおり公表する。

令和五年四月二十一日

埼玉県議会議長 中屋敷 慎 一

請求の受付件数及び処理件数

受付件数		処理件数	
令和四年前年度か	令和五年度への繰越件数	公開	部分公開
〇	〇	四	一七
二一	二一	計	計
〇	〇	〇	〇

注 件数は、公文書の件数である。

告 示

埼玉県教委告示第十四号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和五年四月二十一日

埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳

一 日時

令和五年四月二十六日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

当面する教育関係諸問題について

告 示

埼玉県教委告示第十五号

埼玉県文化財保護条例（昭和三十年埼玉県条例第四十六号）第三十二条第二項の規定により、次の表に掲げる埼玉県指定史跡は令和五年三月二十日をもって指定を解除された。

令和五年四月二十一日

埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳

種類	名称及び員数	所在地	所有者
史跡	石田国分寺瓦窯跡 一件	埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼千四百七十六番一	石井君一